

令和6年度  
体育館短期臨時職員  
募集!!

公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団では、堺市内の体育館で勤務していただける短期臨時職員（アルバイト職員）を募集しています。

- \*業務内容\*** 体育館の管理・運営に関する業務（施設利用の受付、施設利用料金の徴収、端末機へのデータ入力、スポーツ教室にかかる料金の徴収、施設器具庫の施錠、用具の出し入れなど）に従事していただきます。  
※経験は問いません。パソコンの基本操作（ワード・エクセル）ができる方
- \*勤務条件\*** 雇用期間：令和6年9月1日～令和7年3月31日（更新することがあります）  
勤務地：金岡公園体育館（北区）  
勤務日：週5日（40時間）、月～日曜日のシフト勤務  
勤務時間：8：30～21：30のうち、8時間45分（休憩45分含む）  
（早番8：30～17：15/遅番12：45～21：30）  
休日：①週休2日制（シフト制） ②12月29日～1月3日  
賃金：①基本賃金…時給1,065円 ②通勤費…支給 ※規程による。  
③所定外労働に対する割増賃金 ※規程による。  
④支払日…翌月20日 ⑤昇給…なし  
※規程…公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団短期臨時職員賃金支給規程。  
（試用期間有）
- \*募集人数\*** 若干名
- \*応募方法  
及び送付先\*** 勤務希望の体育館に直接履歴書を送付してください。  
令和6年8月20日必着

金岡公園体育館  
採用係 宛  
〒591-8025  
堺市北区長曾根町 1179-18

★お問い合わせ★（平日9：00～17：00）  
（公財）堺市教育スポーツ振興事業団 スポーツ事業部  
〒599-8123  
堺市東区北野田 1077 アミナス北野田 3階  
TEL：072-294-6111 FAX：072-237-6001

